


議会だより

No.219

2021.2.1



発行 茨城町議会
編集 議会広報委員会

茨城町ホームページ <http://www.town.ibaraki.lg.jp/>



学校紹介シリーズ

ふじ保育園
気合で困難を吹き飛ばせー！
元気いっぱい!!体操空手です



11月臨時会開催
12月定例会開催

主な 内容

11月臨時会のあらまし	2
12月定例会のあらまし	3
一般質問	5
議会活動報告・お知らせ	8



厳しい社会情勢を踏まえ 期末手当を減額

令和2年第3回臨時会は、11月27日に開かれま
した。本臨時会は、議事整理に基づく会議時間の
短縮や出席者の座席間隔を確保するなど、新型コ
ロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じ
たなかで実施されました。

本会議では、町長より、人事院勧告に準じる給与
改正関連の令和2年度一般会計補正予算など、10
議案について提案理由の説明があり、その後の採
決では、全議案を原案のとおり可決しました。

可決された議案

茨城町一般職の任期付職員の採
用に関する条例の一部を改正す
る条例について

・人事院勧告(※)に準じる一般
職員の給与改正に伴い、任期付職
員の期末手当の支給割合を0・0
5月引き下げる改正。

【賛成多数】

茨城町特別職の職員で常勤のも
の給与及び旅費に関する条例
の一部を改正する条例について

・人事院勧告に準じる一般職員の
給与改正に伴い、町長、副町長及
び教育長の期末手当の支給割合を
0・05月引き下げる改正。

※改正に伴い、議会議員の期末手
当についても同様に適用。

【全員賛成】

茨城町職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例について

・人事院勧告に準じる給与改正に
伴い、一般職員の期末手当の支給
割合を0・05月引き下げるなど
の改正。

【賛成多数】

※人事院勧告とは：

国家公務員の給与・勤務条件
などの待遇の改善について、第
三者機関である人事院が、国会
と内閣に必要な見直しを求める
制度を言います。国家公務員と
民間企業で働く人の給与水準を
平等にするため、原則毎年行わ
れています。

令和2年については、10月に
期末手当を0・05月引き下げ
る勧告が実施されました。

可決された令和2年度補正予算 (11月臨時会)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	167億 38万円	▲ 1689万円	166億8349万円
国民健康保険特別会計	38億4507万円	▲ 8万円	38億4499万円
後期高齢者医療保険特別会計	4億2858万円	▲ 6万円	4億2852万円
介護保険特別会計	33億7306万円	▲ 21万円	33億7285万円
農業集落排水事業会計	4億7272万円	▲ 6万円	4億7266万円
公共下水道事業会計	11億 91万円	▲ 11万円	11億 80万円
水道事業会計	13億4909万円	▲ 834万円	13億4075万円



創造性を育む教育ICT化の実現 児童生徒に1人1台 タブレット端末機導入へ



すべての子どもたちに教育ICT環境の実現を

可決された議案

令和2年第4回定例会は、12月3日から7日までの5日間の会期で開かれました。本定例会は、会期の短縮や一般質問の時間短縮など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を講じたなかで実施されました。

開会初日には、町長より、令和2年度一般会計補正予算や条例の一部改正など、14議案について提案理由の説明がありました。続いて、一般質問が

行われ、3人の議員が執行部の考えを質し、その後、議案14件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

7日の最終日には、各常任委員会委員長より、付託された案件の審査結果の報告があり、採決の結果、全議案を原案のとおり可決しました。また、継続審査としていた陳情1件を継続審査とし、全日程を終了しました。

茨城町立小中学校学習者用情報機器端末購入契約の締結について

- ・ 契約の相手方
水戸市元吉田町1074番地の1
リコージャパン株式会社
茨城支社 L A 営業部
部長 下村 浩之
- ・ 契約金額
1億1598万8543円
- ・ 履行期限 令和3年2月26日

【全員賛成】

東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会規約の変更について

- ・ 令和3年3月31日限りで「茨城美野里環境組合」が解散することに伴い、規約の一部を変更することについて、公平委員会の構成団体（大洗町、城里町、大洗・鉾田・水戸環境組合、茨城地方広域環境事務組合、茨城美野里環境組合、茨城県市町村総合事務組合、水戸地方農業共済事務組合、茨城町）において協議することを決定。

【全員賛成】

ることについて、構成団体（茨城県、水戸市、日立市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、城里町、日立・高萩広域下水道組合、茨城町）において協議することを決定。

【全員賛成】

茨城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

- ・ 国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、軽減判定所得の算定に用いる基礎控除額を33万円から43万円に引き上げるなどの改正。

【全員賛成】

汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について

- ・ 那珂久慈浄化センター汚泥焼却炉施設等の経費負担の算定に用いる発生汚泥量の対象期間を見直すことに伴い、規約の一部を変更す

茨城町税外収入の督促手数料及び延滞金徴収等に関する条例の一部を改正する条例について

- ・ 地方税の延滞金に係る割合の名称を「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に改めるなどの改正。

【全員賛成】



茨城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

・地方税の延滞金に係る割合の名称を「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に改めるなどの改正。

【全員賛成】

茨城町介護保険条例の一部を改正する条例について

・地方税の延滞金に係る割合の名称を「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に改めるなどの改正。

【全員賛成】

茨城町火災予防条例の一部を改正する条例について

・電気自動車等の急速充電設備の全出力の上限を50KWから200KWに拡大するなどの改正。

【全員賛成】

R2茨城町宮長岡団地（E棟）外部改修工事の請負契約の締結について

・契約の相手方
茨城町長岡370番地
大昭工業株式会社
代表取締役 木村 晃
・契約金額 8855万円
・履行期限 令和3年3月25日

【全員賛成】

R2避難所用備蓄資機材（※購入第2号の契約の締結について

※避難所で使用する間仕切りパーテーション。

・契約の相手方
水戸市住吉町32番地の2
栄興防災株式会社

代表取締役 沼田 章仁

・契約金額 752万4000円
・履行期限 令和3年3月30日

【全員賛成】

茨城町立小中学校電子黒板購入契約の締結について

・契約の相手方
龍ヶ崎市出し山町145番地
株式会社 ニューライフ

代表取締役 野村 達夫

・契約金額 311万7680円
・履行期限 令和3年2月26日

【全員賛成】

茨城町立小中学校電源キャビネット設置業務委託契約の締結について

・契約の相手方
水戸市元吉田町1074番地の1
リコージャパン株式会社
茨城支社 LA営業部
部長 下村 浩之

・契約金額 1020万5800円
・履行期限 令和3年2月26日

【全員賛成】

請願・陳情の審査結果

継続審査となったもの

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情

水戸市笠原町978-46

茨城教育会館2F

茨城県教職員組合

執行委員長 杉山 繁

ほか122名

審議未了となったもの

国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書

水戸市見川5-1-27-281

日本国民救済会茨城県本部

会長 田村 武夫



可決された令和2年度補正予算（12月定例会）

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	166億8349万円	1億3290万円	168億1639万円
介護保険特別会計	33億7285万円	266万円	33億7551万円

一般会計補正予算の主な内容

ふるさと寄附金関係経費 ふるさと寄附金の見込額増に伴う積立金及び事務費	3239万円
都市整備事業費 前田・長岡地区地区施設道路10号線改良工事に係る経費	2255万円

一般質問



川澄 敬子 議員

問 子育ての情報に対象者に
行き届くような周知と
相談体制の充実を

答 様々な情報発信を行いながら相談体制の充実に努めていく

問 町では、子育て世代包括支援センター「にこ☆きら」を開設したが、どのような支援が行われるようになったのか。また、特に充実すべき産後ケアについて、利用状況などを伺う。

答 令和元年度から「にこ☆きら」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援を展開している。既存の

安心して妊娠・出産・子育てができるよう新たな事業を始めました!!

<p>産婦健康診査</p> <p>平成31年4月1日以降に出産された方を対象に産婦健康診査(産後2週間・1か月健診)の助成をします。</p>	<p>産前・産後サポート事業</p> <p>すべての妊産婦さんに対し、必要なサポートをさせていただきます。</p>	<p>産後ケア事業(宿泊・日帰り)</p> <p>ご家族から十分な支援を受けられない出産後～産後4か月までの方を対象に、心とからだのケア、育児のアドバイス、また休息の機会を提供します。</p>
---	--	---

茨城県子育て世代包括支援センター **にこ☆きら** 専用電話 029-240-7129

事業に加え、産後うつ及び新生児への虐待予防を図る観点から、新たに産前産後サポート事業もスタートした。支援を必要とする妊産婦に対し、保健師が信頼関係を築きながら相談しやすい環境を整えている。産後2週間・1か月の産婦健康診査を実施し、早期に必要な支援につなげている。産後ケアについては、家族等から十分な援助を受けられない母児を対象に、日帰りのデイサービスや宿泊を利用できるようにしており、今年度2名の利用があった。

問 子育て支援事業や相談について、対象者への周知方法は。子育て情報アプリなど、対象者に情報が行き届くよう周知の徹底を。

答 子育て支援事業や相談のご案内は、町広報紙やホームページにより周知に努めてきた。母子手帳の交付時や赤ちゃん訪問時には、チラシやリーフレットを配布するとともに、子育て情報アプリの活用も案内している。子育て情報アプリは、令和2年11月現在、207人が利用している。今後も様々な情報発信を行い、相談体制の充実に向けていく。

問 農業共済や収入保険の農家負担に対し町として支援を

答 ほかの自治体の導入事例を調査研究していく

問 大きな自然災害に備えるための農業共済の農家負担助成制度については、19の道県で実施されており、特に長野県では51市町村で助成制度があり、加入率を引き上げている。また農家の収入減に備える収入保険についても、鉾田市で助成制度が作られた。農業を基幹産業とする茨城県においても、農業共済や収入保険の農家負担に対する支援を行うべき。

答 昨年の台風15号・19号では、本町においても甚大な被害が発生し、国・県・町が連携した補助事業により、被災農家の支援に取り組んでいる。農業共済・収入保険が担うセーフティネット機能は、農家の経営安定を図る上で重要性を増しており、国においても、補償内容の見直しや手続きの簡素化等を行い利用拡大を図っている。町としては、農家ニーズに合う制度の運用見直しを国に求めつつ、引き続き加入促進に取り組んでいく。大規模災害発生等の際には、被災農家の支援事業を迅速に行うとともに、平時には農業用ハウス等の施設の強靱化に取り組み農家を支援するなど、減災のための予防的対策に重点をおき、本町農業の安定的かつ持続的な発展に努めていく。農業共済・収入保険の農家負担に対する支援は、ほかの自治体の導入事例を調査研究していく。

一般質問



美野田 龍敬 議員

問 中学校の部活動改革は早い段階での方向性の決定や具体的対応で町の状況に合った取組を

答 国や県からの具体的な方向づけを得ながら関係団体と協議していく

問 文部科学省は令和2年9月1日に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を示した。内容については、令和5年度以降、具体的な取組として、休日の部活は学校から地域へ、休日の指導や大会の引率は地域人材が担うこと、運営主体は地域



子どもたちにとって望ましい部活動の実現を

団体、事故発生時の責任は運営者や主催者、地域部活動の費用負担は主に保護者など、現状とかけ離れた内容に問題は山積していると考え。町では、どのような方向性でどのように取り組んでいくのか、また必要になってくる人材の確保はどのように行っていくのか伺う。

答 町では、働き方改革の一環として部活動顧問を複数体制にし、昨年度から部活動指導員の活用を開始するとともに、本年度から休養日を週3日設けるなど、部活動の改革に取り組んでいる。「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」については、これまでの取組に加え、今後の国や県からの具体的な方向づけを得ながら、財政状況を踏まえて学校並びに地域関係団体と人材の確保等について協議していく。また、部活動指導員については、国が増員の方向であることから、今後も活用を図っていく。

問 感染者への偏見や差別の禁止を徹底するため町長メッセージ動画配信など更なる周知を

答 県と連携しながら様々な媒体を通じ広く町民に周知していく

問 新型コロナウイルス感染症が拡大する状況の中、国内各地で感染者、その家族、医療・介護従事者などへの偏見や差別、SNS等での誹謗中傷など、心ない出来事が報道されており、なかには転居を余儀なくされた事例もあると聞く。県では、差別の解消に向けた正しい知識の普及の徹底を社会全体で取り組むべき方策として「茨城県新型コロナウイルス感染症の発生予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例」が施行された。県のホームページを検索すれば、すぐに情報やパンフレットなども手に入る。中には、差別を受けた見かけたりしたらの相談窓口もある。しかし、こちらから興味を持ちアクションを起こさなければ、その情報は入手できない。そこで、町民の皆様へのさらなる周知徹底が必要だと考える。町ではどのような方法で啓発をしているか、今後、どのような方法で取り組んでいくか伺う。

答 町では、「新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について」として、不当な差別や偏見の防止を呼び掛ける内容をホームページに掲載するとともに、啓発パンフレットを庁舎カウンターに設置し、周知に努めている。今後も県と連携しながら、感染者並びにその家族への偏見や差別の禁止の徹底について、町広報紙や回覧、ホームページやSNSなどの様々な媒体を通じ、広く町民の皆様

一般質問



岩松 律子 議員

問 コロナ禍を契機に人口減少対策の一環としてテレワークによる移住定住事業の促進を

答 国の支援等の動向を注視し事業効果を見極めながら調査研究していく

問 移住・定住の促進については、従来、人気観光地のある自治体が移住先として人気があり注目されていたが、コロナ禍を契機に移住先への意識が変わりつつあり、地方移住への機運も高まっている。茨城町でも、「ほどこい田舎いばらきまちにちょっと住んでみませんか？」とのキャッチフレーズで、「お試し移住体験事業」を行っているが、これまでの当事業の取組や町の移住・定住の取組実績について伺う。

答 町では、少子高齢化と人口減少への対策を柱にした「茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、様々な移住・定住策に取り組んでいる。平成27年に総合戦略を策定以後、昨年度までの実績について、移住支援策である「転入者向け住宅リフォーム補助事業」や「新規就農者受入研修事業」を活用し定住された方は、5年間累計で22件、63人である。また、平成30年10月から開始した移住のきっかけ創出を目的とする「お試し移住体験事業」では、昨年度までの実績で10組、30人の方が利用されている状況である。

問 新型コロナウイルス感染症の影響による、テレワークの急速な広まりと地方移住の機運が高まる中、茨城県内の自治体が移住促進の取組を加速させている。茨城県と県内5市町(日立市、土浦市、笠間市、潮来市、大子町)は、テレワークで働く方々の県への移住を促進するため、「たのしみ茨城テレワーク移住促進事業」を開始した。この事業は、促進事業費(住宅取得、テレワーク機器購入、移住体験ツアーなどに係る経費)に対し、県が上限500万円(補助率2分の1)を補助するというものである。

茨城町の交通インフラの充実や町全体の魅力、そして町独自の施策を鑑みたときに、戦

略的な人口減少対策の一環として、今こそコロナ禍のテレワークによる移住・定住促進事業を積極的に実施していくべきと考える。コロナ禍における町の移住・定住の取組について伺う。

答 町では、インターネット環境を備えた「お試し移住体験事業」において、実際にテレワークをされた方を含め、本年度既に5組、8人の方が利用されているなど、本町移住への関心の高まりも感じられる状況となっている。また、これまでの首都圏での移住希望者との対面型相談だけでなく、新たにオンラインでの移住相談も開始するなど、新しい生活様式に合わせた移住・定住の促進を図っている。

テレワークによる移住・定住促進事業については、今後、国からの新たな支援等の動向を注視し、導入している自治体の事業効果等を見極めながら、調査研究していく。



テレワークによるお試し移住体験の推進を

